

2016  
改定

# かかりつけ制度の推進

厚労省 中医協関係資料を基に仲野メディカルオフィス作成

(新)

認知症地域包括診療  
料・認知症地域包括診  
療加算

1515点・30点  
認知症とその他の疾患  
(高血圧症、糖尿病、脂質  
異常症を除く)

地域包括診療料・  
地域包括診療加算

1503点・20点  
高血圧症、糖尿病、脂質  
異常症、認知症の4疾病  
のうち2つ以上

(新)

小児かかりつけ診療料

処方箋交付あり:  
初診602点・再診413点、  
処方箋交付なし:  
初診712点・再診523点  
3歳未満(※3歳未満で算定し  
た場合は未就学児まで算定可)

かかりつけ医制度の推進

かかりつけ歯科医制度の推進

かかりつけ薬剤師制度の推進